

附属 2 機能証明書作成要領

2021 年 11 月

独立行政法人国際協力機構

～ 目次 ～

1 総則	1
2 提出資料	1
(1) 提出資料の種類	1
(2) 機能証明資料の書式	1
(3) 構成及び記載事項	1
(4) 提出部数	1
(5) 提出日時	1
(6) 提出場所	1

1 総則

本調達の入札に参加しようとする者は、本機能証明書作成要領に基づき「附属 1 機能証明書」及び機能証明資料を作成し、提出しなければならない。

2 提出資料

提出資料については、以下のとおりである。

(1) 提出資料の種類

- ・ 附属 1 機能証明書
- ・ 機能証明資料

(2) 機能証明資料の書式

- ・ 提出資料は、日本語で作成すること。やむを得ず日本語以外の資料を用いる場合は、日本語訳を添付すること。
- ・ 提出資料は、日本工業規格 A 列 4 番縦置き又は横置きを基本とし、両面で作成すること。また、図表等については、必要に応じて A 列 3 番を使用してよいが、折り畳んで提出時に入れ込むこと。
- ・ 提出資料は、1 ページ 40 行程度、1 行 40 文字程度とすること。

(3) 構成及び記載事項

- ・ 機能証明書は、表紙、「附属 1 機能証明書」及び機能証明資料で構成し、機能証明資料は、「附属 1 機能証明書」の項目に基づき、以下を記述すること。
 - 資料番号
 - 「附属 1 機能証明書」の項番及び項目
 - 機能証明内容（機能を証明する内容を具体的に記載すること。）
 - パンフレット及びカタログ類を添付する場合、付された番号
なお、パンフレット及びカタログ類を添付する場合は、該当箇所に蛍光ペン等でハイライトするなどして該当箇所を明確にすること。
- ・ 機能証明資料のイメージを「図 2-1 機能証明資料のイメージ」に示す。

(4) 提出部数

- ・ 提出部数は、紙媒体（正 1 部、副 1 部）電子媒体 2 部とする。
- ・ 本件の入札に際して、複数企業において共同で本件業務を実施する場合は、作業実施体制に関する資料（業務分担業務量の割合も明示）を提出し、業務分担業務量の割合等を説明すること。
- ・ 電子媒体は、提出資料一式を DVD ディスク 1 枚に格納し、プラスチックケースに収納して提出してください。ファイル名には、それぞれどの資料か識別できる名前をつけてください。

(5) 提出日時

提出資料は、2021 年 XX 月 XX 日（Y）12 時までに提出（郵送等可とするが、期限必着）すること。

(6) 提出場所

〒102-8012 東京都千代田区二番町 5 番地 25 二番町センタービル
独立行政法人国際協力機構 1 階調達部受付（調達カウンター）

図 2-1 機能証明資料のイメージ

